

土地改良施設愛護推進事業の実施

農地・農村整備課 農村総合整備班

土地改良施設愛護推進事業は、平成3年度より耕地関係職員並びに土地改良事業団体連合会で活動を開始しており、6月1日～8月10日までを「土地改良施設愛護月間」に定め、農地や農業用排水などの土地改良施設に対する愛護の気持ちを広く県民に理解して頂くことを目的に、土地改良区や地域住民、市町村を含めた地域住民参加型の活動として実施しています。

令和7年度は7月4日～8月1日の間、県下14箇所、828名（うち業者の方：121社316名）の参加でダムやため池、海岸、農道等の点検・清掃を実施しました。（平成22年度から、愛護活動への参加は農林水産部の総合評価落札方式におけるボランティア活動の評価対象となっている）

また、ふるさと水と土指導員の方々43名に参加頂き、施設の点検・保全のための指導を頂きました。

今年度も、草刈の安全な間隔確保に努め、熱中症対策として水分補給をこまめに行い、無事故で活動を終えることができました。

近年の高齢化や人手不足により、施設の点検・保全もままならない状況の中、このような活動が広く周知され、貴重な「水土里の資源」が次世代に引き継がれて行くことを願っています。



R7.7.4 東部振興局(国東市:油留木ダム)



R7.7.10 日出水利耕地事務所(杵築市:石山ダム)



R7.7.18 豊肥振興局(竹田市:明治岡本幹線水路)



R7.8.1 豊後大野水利耕地事務所
(豊後大野市:師田原ダム)